



市 議 会

だより

No. 58

第3回 9月定例会
平成28年度の決算を認定



●主な内容

第3回定例会概要／議決結果表 (P2)

常任委員会委員長報告 (P3～)

代表質問・7会派 (P6～)

一般質問・6議員 (P13～)

政務活動報告 (P16～)

・公明党 ・未来の風 ・新生かがやき ・市民クラブ

議会活動／お知らせ／編集後記 (P20)



●高尾 穂見神社太々神楽 (穂見神社崇敬会神楽部)

市指定無形民俗文化財。江戸時代の文化年間以前までさかのぼり200年の伝統を誇る神楽。

近年部員も増え活発な活動が行なわれている。

穂見神社の春(5月3日)と秋(11月22日・23日)の例大祭で奉納されており、中でも秋の夜祭は「夜神楽」として県内外に知られている。(撮影：小松喜久治)

第3回定例会（9月）

平成28年度の

決算を認定

9月定例会では、条例の一部改正案、財産の取得案、決算認定案等41案件を慎重審議した結果、原案のとおり可決ならびに認定しました。

このうち、「議案第62号一般会計補正予算（第2号）」の審議では、庁舎整備事業費全額を減額する修正案が提出され、賛成少数でこれを否決しました。

また、「請願第29―3号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願」が採択され、委員長提案で意見書を提出。この他、議員提案で「全国森林環境税の創設に関する意見書」も提出され、いずれも可決されました。

なお、平成28年度の決算額は、下表のとおりです。

| 区分 | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
|------|----------------|----------------|
| 一般会計 | 32,542,935,182 | 31,185,804,148 |
| 特別会計 | 18,337,336,599 | 17,767,549,824 |
| 企業会計 | 1,514,291,206 | 1,877,087,739 |

(単位/円)

※企業会計歳入歳出の不足額は損益勘定留保資金等で補てんしています。

平成29年第3回定例会の議案に対する議決結果等一覧表

| 起立採決を行った議案 | 松野 | 戸栗 | 三木 | 有野 | 櫻田 | 花輪 | 村松 | 野中 | 北村 | 矢崎 | 名取 | 小池 | 中込 | 飯野 | 斉藤 | 清水 | 齊藤 | 河野 | 花輪 | 小林 | 深澤 | 審議結果 |
|----------------------|----|----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|
| | 昇平 | 淳 | 充 | 一成 | 力 | 幸長 | 三千雄 | 國幹 | 千代子 | 俊秀 | 泰 | 伸吾 | 恵子 | 久 | 論 | 重仁 | 博明 | 綿子 | 進 | 敏徳 | 米男 | |
| 一般会計補正予算（第2号）に対する修正案 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | | × | × | × | × | × | | | × | × |
| 一般会計補正予算（第2号）（原案） | | | | | | | | | | | | | × | | | | | | × | × | × | ○ |
| 全国森林環境税の創設に関する意見書 | × | | × | | | | | | | | × | | | | | | | | | | | ○ |

1. 西野浩蔵議長を除く。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示。
3. 審議結果の「○」印は可決、「×」印は否決。

| 異議なく全会一致で可決・認定された議案等 | |
|----------------------|---|
| 条例の一部改正 | 地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例／介護保険条例／企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例及び工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例／自動車運賃等徴収条例 |
| 条例の廃止 | 農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例 |
| 平成29年度補正予算 | 国民健康保険（第2号）／後期高齢者医療（第1号）／介護保険（第2号）／居宅介護予防支援事業（第1号）／下水道事業（第1号）／温泉給湯事業（第1号）／水道事業（第2号） |
| 平成28年度決算認定 | 一般会計 特別会計：国民健康保険／後期高齢者医療／介護保険／居宅介護予防支援事業／下水道事業／芦安農業集落排水事業／温泉給湯事業／山梨県北岳山荘管理事業／芦安簡易水道事業／芦安恩賜県有財産保護財産区管理会他4管理会／土地取得造成事業 企業会計：水道事業会計利益剰余金の処分／水道事業／自動車運送事業会計欠損金の処理／自動車運送事業 |
| 承認 | 固定資産評価審査委員会委員の選任 |
| その他 | 市道路線の認定（仮称）白根桃源図書館・白根生涯学習センター建設工事（建築主体工事）請負契約の締結／財産の取得（白根桃源図書館備品）／財産の取得（白根桃源図書館閉架書架） |
| 請願 | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書 |
| 意見書 | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書 |

総務常任委員会

- 委員長／河野 木綿子 ●副委員長／齊藤 諭
- 委員／有野 一成、櫻田 力、村松 三千雄
名取 泰、小林 敏徳
- 当委員会に付託された案件／5件

補正予算

○平成29年度一般会計補正予算(第2号)

Q 歳入の市債の内、緊急防災・減災事業債について、消火栓設置のために予定したものが、起債対象にならず減額修正されたが、その内容は、

A 消火栓は例年3基を設置し、財源は一般財源としてきたところ29年度は6基を計画した。財源は県と協議の上、緊急防災・減災事業債を充てる計画であったが、県と国が協議した段階で、消火栓については起債対象にならないとの回答があったため、減額することになった。同事業債は主に消防水利施設等が対象になることである。

Q 管財契約課が所管する「庁舎整備事業」については、西側駐車場の用地拡幅に伴い取得を考えている土地の地権者の理解が得られない場合は、その分が減額になるという理解でよいか。その判断の期限はいつ頃になると考えているか。

A 基本計画時点で見込んでいた約5千5百万円が総事業費から減額になる。交渉期限は来年1月末ぐらいと考えている。

決算

○平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定

Q ふるさと納税の増により寄附金取となったが、今後もこれを恒常的な財源として位置付けていくのか。

A ふるさと納税の制度は国の判断により、将来的に動向がわからないので、恒常的な財源と見るのは難しい。今後の財政運営は自主財源の確保と歳入に見合った歳出に抑えていくことが大事になると考える。

Q 交通政策室が所管する「高齢者タクシー利用助成事業」について、平成28年度の申請者数や利用状況の実績は。

A 2,380人の方が申請をし、そのうち実際に利用したのは1,842人で77・4%の割合であった。またタクシー券の発行枚数は約48,000枚で、このうち利用されたのが約24,000枚で約50%の利用率であった。

Q 行政改革推進室が所管する「行政改革推進費」について、行政改革推進委員会では個別の公共施設についても意見を聞いていくべきと考えるが。

A 公共施設等総合管理計画策定に当たっては、行政改革推進委員会の意見も反映し策定しており、今後も意見を聞いていく。

Q 消防本部管理課が所管する「消防本部管理運営事務経費」の、緊急車両用のドライブレコーダー購入費について、ドライブレコーダーは法令に基づいて購入・設置しているのか。

A ドライブレコーダー未設置の18台全車両に取り付けた。法令で設置が決めているわけではないが、緊急時の事故等を考慮し設置することとした。なお新規購入の車両には最初から設置することとしている。



総務委員会審査のようす

補正予算案に対し修正案が提出され、反対討論があり、起立採決の結果、修正案は否決、原案は可決すべきものと決しました。

その他の条例の一部改正案、廃止案、決算認定案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決ならびに認定すべきものと決しました。

厚生文教常任委員会

- 委員長／中込 恵子 ●副委員長／小池 伸吾
- 委員／松野 昇平、戸栗 淳、三木 充
北村 千代子、飯野 久
- 当委員会に付託された案件／14 件

予算

○平成29年度一般会計補正予算(第2号)

Q 介護福祉課が所管する「地域介護・福祉空間整備等施設整備事業」について、スプリンクラーの設置とあるが、なぜこの時期での補正なのか。

A 国庫補助金の対象事業のため、国による事前協議の決定を待っての対応であり、今回の補正となった。市立児童館が所管する「児童館運営委員会運営事業」について、委員会を2回開催とあるが、その構成と協議内容は。

A 委員は、学校長、主任児童委員、社協理事、母親クラブ、全17名

で構成され、施設の利用時間や長期休暇時の昼食の利用について等を協議する。

Q 教育総務課が所管する「《新規》甲西支所改修事業」のエレベーターの設置について、2階部分の今後利用内容と必要性は。

A 職員会議室があり、職員や教育委員会の会議に使用している。また、確定申告等、市民の利用もあり、公共施設のバリアフリー化の観点から必要であると判断した。



エレベーターが設置される甲西支所

決算

○平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定

Q みんなでまちづくり推進課が所管する「防犯灯維持設置費」に

ついて、防犯灯の設置はすべて地域からの申請か。また、設置の基準は。

A 新規設置については、地域から6月までに申請してもらい現場を確認した上でやっている。地域に属さない箇所（現在6路線）については市が直接設置管理を行っている。また新設の基準は、状況にもよるが基本的に50m間隔となっている。



市内の防犯灯

Q 国保年金課が所管する「子ども医療費助成事業」による医療費無料化に対する国からのペナルティの金額は。また事業評価はなされているか。

A 18歳まで年齢拡大した場合の減額の対象分は300万円程度。4月から始まった制度なので今後の実績を見ながら国保財政の受ける影響を検証していく。

Q 福祉総合相談課が所管する「食のセーフティネット創造事業

(協働事業)」について、相談者に対する市の対応は。

A 家計相談をした上で、個別に適切な支援をしている。食品の支援はフードバンク山梨にお願いしている。

Q 福祉総合相談課が所管する「生活保護費支給事業」について、医療扶助費の中で、複数の医療機関を受診したり、同じ薬を多く支給されていることはないか。

A 本市ではレセプト点検と医療扶助相談員の点検とシネリック医薬品の推奨を行い、適正医療となるような支援をおこなっている。

Q 子育て支援課が所管する「子ども医療費助成事業」について、医療費助成を拡大したが、拡大部分の医療費の増加金額は。

A 年4,243万6千円である。

請願第29-13号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書については、紹介議員の櫻田力議員に説明を求め、委員間討議の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。その他の条例案、補正予算案、その他案、決算認定案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決ならびに認定すべきものと決しました。



平成30年4月から運賃が改正される南アルプス市営バス(広河原～北沢時間)

常任委員会 委員長報告

産業土木常任委員会

- 委員長／清水 重仁 ●副委員長／矢崎 俊秀
- 委員／花輪 幸長、野中 國幹、齊藤 博明
花輪 進、深澤 米男
- 当委員会に付託された案件／23件

条例

○自動車運賃等徴収条例の一部改正

Q 運賃の増額が高率の理由は。

A 天候に左右されるため、近年の経営状況が難しいことと、平成30年度からのバス車両の更新に順次備えるためである。

補正予算

○平成29年度一般会計補正予算(第2号)

Q 農業振興課が所管する「《新規》滞在型市民農園施設整備事業」について、拡充の目的、効果は。

A 都市と地域住民との交流を通して地域の活性化を図る。当初50区画を計画しており、現在30区画なのでその拡充として7区画を整備する。地域行事への参加が積極的に行われ、本市の魅力をより多く発信してもらおうこととなる。



棟が拡充される滞在型市民農園クラインガルテン(中野エリア)

Q 観光商工課が所管する「ふるさとづくり推進事業」について、ネイチャーガイドの資格を取るための講習か。

A 正式な資格というわけではなく、ユネスコエコパークの説明や、柳形山ガイドなど、伊奈ヶ湖周辺の森林環境教育を手伝っていただくスタッフとしての養成を考えている。

Q 都市計画課が所管する「公園管理事業」について、柿平街区公

園にトイレを補正予算で設置する理由は。

A 普段から利用者が多く、また防災訓練や夏祭りなどに活用されており、当初予算だと来年までに間に合わないためである。

決算

○平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定

Q 農業委員会が所管する「農業委員会運営事業」について、委員会の開催状況は。

A 毎月25日を基本に農業委員会総会を開催している。総会の前に地区協議会を開催し、農業委員と農地利用最適化推進委員が参加して、農地法申請等の現地確認及び審査を行う。

Q 農業振興課が所管する「南アルプスブランド戦略事業」の海外宅配とは。

A J・Aこま野と協力して、上海に桃・ぶどう等の果物を送り、どのような状況で届いたのかを検証した事業である。

Q 観光商工課が所管する「ユネスコエコパーク推進事業」について、市民及び職員への意識の啓発状況は。

A 芦安山岳館を利用した企画展や柳形山のプロモーションビデオを作成した。また、子ども達に対して自然環境の体験学習を行った。今後も伊奈ヶ湖周辺整備などを通して普及啓発に努め、ユネスコエコパークの気運の醸成を図っていきたい。

Q 農林土木課が所管する「県営土地改良参画事業」について、耕作放棄地の場所に農道や水路を施工している例がみられたが、どのように対応しているか。

A 圃場整備については、地元にあるアを区切っている。遊休農地の場合は不換地とするなど、調整を換地委員会で行い、遊休農地を減らす方向で基盤整備を行っている。

Q 建築住宅課が所管する「空家等対策事業」について、予算の執行率が6・46%と非常に低い理由は。

A 近隣住民からの通報の内容が、草木の手入れなど、緊急的な措置の必要がないものが多く、是正に事業費がかからなかった。

その他の条例の一部改正案、補正予算案、市道路線の認定案、及び決算認定案については、慎重審査した結果、原案のとおり可決ならびに認定すべきものと決しました。

庁舎整備事業費が大幅に増加しているが 市民への説明の方法は？

討議の
焦点

◇CATVにより全世帯向けに説明とお詫びを申し上げるため放送した。
今後は広報紙やチラシなどを使い、さらに市民の皆様の理解を得られるよう
地区への説明会も行う予定である。



小池 伸吾 議員
(公明党)

庁舎整備事業

Q 耐震棟、及び、本庁舎の耐震改修による安全性は。

A 耐震棟は、構造形式を検討すること、建物の耐震性を表す

指標のI s 値を、0.9以上に、本庁舎は、門型フレームと耐震スリットによる補強でI s 値を0.81に、西別館は、1階の2ヵ所の壁に鉄筋コンクリート耐震壁を新設しI s 値を0.83とするなど、一定以上の水準を達成できる計画とした。本庁舎、西別館のI s 値については、大地震動後においても人命の安全確保に加え、建物の機能も確保できる水準にまで引上げようとするものである。

また、今回お示しした実施設計での事業費は、基本構想からは大幅な増額となってしまう。これは、基本計画策定の段階において発生した熊本地震の際に、現地で生じた事例を検証する中で、整備内容の見直しが必要ではないかと判断した。

まずは耐震棟の構造を鉄骨から鉄筋コンクリートへ変更し、更新が必要となったキュービクルを、耐震棟の屋上に設置することで防災面の強化も図れる計画とした。その他、ボイラー室煙

突の撤去、エレベーターの新設と改修などの追加により、10億2千万円から、13億1千万円に増額となった。

このことは、今年1月、市民の皆様のご理解を得るため、チラシを配布させていたいただいた。

実施設計では、将来、再整備する場合の困難度とコストの縮減、防災強化という観点から、事業内容の更なる見直しを行った。今回の実施設計で統合・追加した主なものとしては、サーバ室機能の整備と、本庁舎1階と3階議場の照明LED化、併せて、防災面での強化として追加したのは、1階天井等の非構造部材の耐震化などである。これらの追加により、15億6千6百万の事業費となった。市民の皆様への説明については、CATVにより、基本構想からの整備費の増額変更を、全世帯向けに、説明とお詫びを申し上げるため、放送させていただいたが、



庁舎整備事業 耐震棟完成イメージ

今後は広報紙やチラシなども使いながら、また、市民の皆様の理解を得られるよう、地区への説明会も検討している。

■その他の質問■

- 学校給食の無料化
- 南アルプス市の魅力をアピールする戦略

協働のまちづくり

討議の
焦点

南アルプス市が進めてきた「市民と行政の協働のまちづくり」は約10年が経過した。これまでの歩みと今後の方向及び内容、並びに市の取り組む姿勢をただした。



有野 一成 議員
(民生クラブ)

Q 本市が約10年進めてきた協働のまちづくりに対する市長の基本的考え方は。

A 少子高齢化社会の中で行政だけでは解決できない、市民だけでは解決できない課題が増えてきており協働は重要な手法であると考えている。

Q 本市の「協働のまちづくり」は、これまで具体的にどのような体制で、どのような仕組みで、また、どのように進められてきたのか。その成果は。

A 平成21年度から公募制度・提案制度がスタートし平成25年度まで14件の事業を実施した。平成27年度からは協働支援テーマ型活動助成事業を開始し、いくつか成果を上げている。

Q これまでの多くの協働事業の中で職員提案（公募制度）が出てこないのはどうしてか。1,200余りもある事務事業の中から職員提案がほとんど出て来ないのは協働のパートナーである職員の意識が低すぎるのではないか。

A 職員説明会を開催したり、職員の事務事業マネージメントシートも活用した。出て来ても予算

化できなかった経緯もあり結果的に職員からの提案はほとんど出て来なかったのが実情である。

Q 第2次基本方針とそれに基づく行動計画を策定したが、その内容と目指すべき方向は。

A 第2次においては、「市民と行政の協働」だけではなく「市民と市民の協働」も組み入れ4つの目標を掲げ、これを具体的に進めるため行動計画を策定した。

Q 第1次においては公募制度と提案制度のように市職員が具体的に協働に関わっていく仕組みが示されていたが、第2次基本方針・行動計画では市職員が協働に関わっていく仕組みが見えてこないが。

A 公募制度・提案制度が無くなったということではなく、協働の範囲が広がった結果、行政も多様な主体の中の一つとして捉えており、第2次行動計画の中にも行政の役割が明記されている。

Q 本市は県下に先駆けて協働のまちづくりを推進し、市民活動も10年前より非常に活発になった。市としてその基本的な考え方、理念を示し、協働のまちづくりをより一層進めてい

くため行政、市民等の役割を明確に定めた「協働のまちづくり推進条例」をそろそろ制定すべきだと思つが。

A 条例制定に際しては、市民の意見や考えを幅広く条例に反映させるため行政主導ではなく、市民主体で進め、その機運が高まった段階で検討していきたい。

意見

市民と行政の協働のまちづくりは、それを推進することにより、市民自らがまちづくりを担う「市民自治のまち」に生まれ変わり、その目標は「住んで良かった、住んでみたい、行つて良かった、行つてみたいまち」を実現することにある。南アルプス市においては、今一度、市民と行政が一体となり、原点に帰り、協働のまちづくりを強力に推進して頂きたい。



完熟農園の土地購入は市民の意向を踏まえるべきである！

討議の
焦点

市は民設民営を基本とする方針を本年3月に公表した。
その方針転換について市長の所見は？



矢崎 俊秀 議員
(市民創政の会)

◇跡地をまちづくりに活かす視点や市の玄関口一帯の集団的な土地保全の観点からである。

民設民営方針の変更
(完熟農園)

Q 市は事業閉鎖から1年数カ月をかけて、今後の完熟農園の営業主体は「民設民営を基本」とする方針を本年3月に公表した。しかも、市長は現状のまま公募すると公言していたが、何故、民設民営から土地を市が関与する方針に転換したのか、その方針転換について市長の所見は。

A 破産管財人より、進出に関心を求めている企業は用地の一元化を求めていることが分かった。市として優良な企業を誘致する上で、跡地をまちづくりに活かす視点や市の玄関口一帯における行政の影響力の確保の観点からである。

方針転換に伴う
市民の意向確認は？

Q 土地所有とする方針転換で重要なことは、住民の意思確認が等閑にされていることである。私は冒頭から落合保育所の廃所や市庁舎の移転新築、そして以前の完熟農園について市民の意向確認が不十分であると指摘したが、この度の方針転換についても市民の意向確認が不十分であると捉えている。市長の所見は。

A 現時点では、優良企業の参入の確保という観点から、市が直接用地を取りまとめ一元管理することが必要であるとの認識の段階である。

Q 破産管財人の要望や有識者7人の委員で構成する、審査委員会からの提言を受けたものである。これから関係機関の方々のご意見やご理解をいただく中で、市や市民がひとつになれる、「納得いただける判断をした」と考えている。

土地を一旦、市が購入して企業に賃貸とする手法の根拠は？

Q 地権者説明会で土地購入をして公募企業へ賃貸とする方針を市長自ら説明している。この方針は莫大な一般財源を必要とする。そこで、何を根拠に土地を購入するのか市長の所見は。

A 現時点では、優良企業の参入の確保という観点から、市が直接用地を取りまとめ一元管理することが必要であるとの認識の段階である。

現在集約している事業と以前の6次化に関する事業の相違

Q 現在、市が集約している6次化の跡地利用に関する事業は、その事業骨子も不明瞭の中で地権者に土地の買い取りを示唆した。そこで、以前の事業をどの様に変更したのか、その事業の相違について市長の所見は。

A 完熟農園も、現在進めている6次化拠点施設整備も、ともに市が策定した27号計画に位置付けた6次産業化拠点施設である。民設民営の方針により、民間企業の発想や力により、自然や農業を始めその他の地域資源を活用する等新たな産業モデルを構築するものである。

新たな計画のビジョン

Q 市が土地を取得して新たな事業展開をする計画にあるが、JAこま野や農業者、そして市民に理解が得られる新たな計画ビジョンについて市長の所見は。

A 本事業は、地域の情報発信や、地域資源を活用した交流体験の拠点として、企業のみならず、地域ブランドの創造や地域経済を活性化する計画である。まさに6次化そのものと考えており次世代の市民につないでいく質の高い事業を目指している。

その他の質問

- 過去の主要施策の齟齬の教訓が生かされていない
- 完熟農園における市民への情報提供が不十分である
- 土地の市保有は固定資産税の減収になる

●代表質問

昨年度の国保財政は大幅に黒字。これを活かして国保税の引き下げを求める！

◇医療費の増減は今後も予測できない。来年度からの財政運営の責任主体が県へ移行されるので、今後示される県納付額や医療費の推移を見守りたい。

討議の
焦点

希望者は介護認定を受けられるように！

◇現状どおり来年度以降の第7期でも、希望者全員の申請を受け付ける。

同意なしにケアプランの変更や打ち切りはないか？

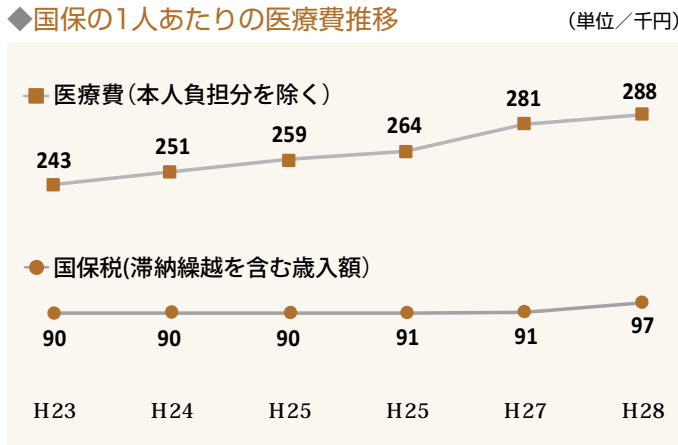
◇地域ケア会議の判断で一方向的にサービス打ち切りはない。

名取 泰 議員

(日本共産党南アルプス市議団)



◆国保の1人あたりの医療費推移



A 国民健康保険の運営状況は、平成25年度以降、単年度収支の赤字が続き、平成27年度からは基金を繰り入れなければ、運営できない状態であったため、昨年度に保険税を増額した。平成28年度は、薬価基準が減額された影響で、単年度収支は黒字となり、国保財政は改善された。しかし、本市は

国民健康保険の運営

Q 本市では平成28年度に国保税を値上げしたが、その後の国保財政の状況と評価は。当初の見込みより財政が改善しているのであれば、国保税の値下げを行なうべきではないか。

A 国民健康保険の運営状況は、平成25年度以降、単年度収支の赤字が続き、平成27年度からは基金を繰り入れなければ、運営できない状態であったため、昨年度に保険税を増額した。平成28年度は、薬価基準が減額された影響で、単年度収支は黒字となり、国保財政は改善された。しかし、本市は

第7期介護保険事業計画策定に向けた課題

Q 介護保険の新総合事業移行前に質問した際に、答弁で示された「希望者には介護認定をおこなう」という立場は堅持されているか。第7期計画にも引き継がれるか。

A 介護認定については、新規の申請者には地域包括支援センターの専門職による相談受付を行い、その相談内容により支援が必要な方には、介護保険の申請をしていただいている。更新申請についても、希望者全員を含める対象者の申請を受け付けている。来年度以降の第7期でも、要介護認定の申請は、現状どおり行なう。

Q 本市の自立支援型地域ケア会議の役割は。ケアプランで必要としているサービスは、担当医や本人、

ご家族などの同意なしにケア会議の判断で打ち切るようなことはないか。

A 自立支援型地域ケア会議は要支援、総合事業対象者の介護予防プランについて、医療・介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めることを目的として、平成28年8月から毎月開催している。

各ケアマネジャーは、会議での助言に基づいて、ケアプランやサービス提供内容の見直しを行い、高齢者および家族、サービス提供事業者等との合意形成を図り、自立支援と重症化予防に向けた取り組みを進めていくものであり、一方向的にサービスの打ち切りを提案することはない。



地域ケア会議のようす

市の業務改善の取組みは？

◇委託業務の成果チェック体制強化と部局間における報・連・相の徹底をはかる。

討議の
焦点

野生鳥獣被害の深刻化に対する市の対応策は？

◇農業振興と中山間地域の景観保全のため、官民が連携し被害防止に取り組む。



櫻田 力 議員
(未来の風)

市の業務改善の取組み

Q 過日新聞等で報道された業務処理における不手際の原因究明と再発防止策についての考えは。

A 市民の皆様にも多大なるご迷惑をおかけしたことを、改めて謝罪させていただきます。

原因究明と対応策の協議を行い、再発防止に向け全庁で共有を図っている。委託業務における成果確認については、チェック体制の強化、徹底を図るよう総務部長名で全部署に指示し、加えて法令順守徹底のための「事務処理マニュアル」を作成した。今後も、職員の資質向上、部局間における情報の共有化及び報告、連絡、相談を徹底させ再発防止に努めていく。

Q 新たに建設される耐震棟は主として窓口業務が中心となる。この機を市民目線に立脚した窓口を再構築するチャンスと捉えて、市長が先頭に立ち窓口改善の検討活動を進めることが必要と考えるが、市長の考えは。

A 庁舎整備の方針である、「費用を抑えながら狭あいの解消や利便性の向上を図り、来庁者のニーズにあった窓口空間をつくり、住民サービスの質の向上を図る。」ため、現在、

担当部署に指示し、導線、カウンター、障がい者対応等市民目線に立った窓口業務の検討会を実施しているところであり、庁舎整備を契機に、窓口改善にとどまらず、業務全般の改善も視野に、最小の経費で最大の効果を挙げるよう取り組んでいく。

中山間地域において野生鳥獣による農業被害が深刻化、広域化していることに対する今後の対応

Q 野生鳥獣の被害は、中山間地域における農業振興や美しい景観保全等の妨げに留まらず、人的被害も懸念される事態となっている。基幹産業である農業の振興とユネスコエコパークの緩衝地域としての更なる発展のため、市は今後、野生鳥獣対策にどのように取り組むのか。

A 緩衝地域で実施してきた個体調査や観察会で得られた野生動物の生態や行動等について蓄積された記録は、里地における鳥獣害被害対策にも有効に活用できるものである。櫛形山のアヤマメ保全対策と同様に、今後も官民の連携を深め、農業の振興や景観保全に配慮しつつ、被害防止施設の設置及び修繕、猟友会による駆除活動等

と取り組んでいく。



被害防止施設(電柵)修理の様子

Q 「中山間地域等直接支払制度」に加えて、「多面的機能交付金制度」を活用する考えがあるか。

A 「中山間地域等直接支払制度」は「地域振興立法」で指定された傾斜がある等の農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を支援する制度で、多面的機能交付金制度は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行う制度である。2つの制度の併用は可能であり、今後制度のPRを行い、自治会等の単位で事業の導入希望があれば、市は支援を行う。

市職員採用試験の面接時、市長の立会いは？

◇面接には市職員2名と民間有識者2名で臨み、公平公正な採用をしている。

討議の
焦点

観光スポットづくり、富士山観光客の誘致は？

◇官民協働の着地体験型エコツーリズム等を推進し、首都圏・静岡方面を中心にPR活動が続ける。



花輪 幸長 議員
(市民クラブ)

市職員の採用試験の面接時の市長立会い

Q 試験官任命権者の市長は受験者・試験官の資質を判断するためには立ち会うべきと思うが、市長の考えは。

A 一般職員の採用試験の面接官は4名で、内訳は市職員2名、民間有識者2名。面接官としての職員の資質は、常日頃の職務を見る中で確認している。外部面接官として有識者2名にお願いすることで、市職員とは異なる視点からも評価を行い、多面的に人物を判断し、公平公正な採用に取り組んでいる。私が参加することで面接に余計な影響をあたえてはいけなないと考えている。

市民参加による観光スポットづくり

Q 現在の社会情勢では、多大なる投資による観光地づくりは、難しいと考える。そこで、身近な場所での観光スポットづくりの考えは。

A 物見遊山だけに頼った観光地は飽きられる傾向にある。そこで、私たちも気づいていない地域に根ざした魅力ある宝を掘り起こし、付加価値

を付け、多様な事業者が連携し、地域の宝を観光資源として情報発信し、誘客を目指していくことが必要であると考える。

例えば、櫛形西地区の棚田の景観を見物するだけでなく、田植え・稲刈り体験、芦安地区のしょうゆの実を使った伝統食文化の体験や甲西地区の藍染体験、伊奈ヶ湖においては、紅葉だけでなく、1年を通じた野生動植物の観察体験等、多くの魅力が溢れる地域資源があるのでないかと思う。このような地域資源を活用するため、地域住民、NPOの知恵と経験を活かした官民協働の着地体験型エコツーリズム等を推進し観光客確保に努めていきたいと思う。

富士山観光客の誘客

Q 富士山へ多くの観光客が訪れているが、本市へどのように誘客していくか伺う。また、このため河口湖ICから中部横断道へ連結する高速道推進についての考えは。

A 本県を訪れた観光客数が3千25万人となっている。その内の半数近い、1千5百8万人が富士・東部圏域を訪れている。富士山方面の観光客を本市にどのように誘客するかは

大きな課題である。地域資源を活用した持続可能な観光推進が大事であると考える。

そこでユネスコエコパークの緩衝地域に位置する伊奈ヶ湖周辺エリアを拠点として森林環境教育を推進していく考えのもと、質の高いソフトプログラムを提供し、他の類似施設との差別化を図り、日常生活の中ではできないことを体験できる施設として整備していきたいと思う。また中央道・中部横断道により、アクセスの良い首都圏・静岡方面を中心にPR活動を引続き行い、誘客を諮る。

富士山方面からの高速道設置推進については、市単独で取り組むものではないが、地域全体の機運の盛り上がり等を判断し、今後検討をする。



藍染体験のようす (国際交流事業)

質疑の
主題

読書教育の推進は
未来への投資である



飯野 久 議員
(民生クラブ)

Q 「第3次南アルプス市子ども読書活動推進計画」の基本的な考え及び活用、方策について。更にその推進役の学校司書の業務内容をどのように認識し評価しているのか。

A 学校等と連携を図りながら、積極的に子ども読書活動を進めるため、自主的な読書活動の推進、家庭・地域・図書館・学校等の連携、子どもが読書に親しむ環境の整備・充実、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及を指している。きっかけづくりとして、ブックスタート事業、セカンドブック事業を実施している。

学校図書館に所蔵されていない資料については、県立及び市立図書館や他の小中学校とのネットワークを活用している。読書指導計画の作成、全校一斉読書や読み聞かせ等読書時間の確保、図書委員会活動の活性化、親子読書や朗読会といった家庭や地域との連携など、学校図書館利活用を進めていく。

全校配置の学校司書業務は、専門的・技術的な学校教職員の一員で、直接的な支援や教育目標達成のための教育指導への支援等と認識しており、学校教育において重要な業務を担っていると考えている。

提案

- ・ サードブック事業
- ・ 事業推進体制は市民協働のまちづくりの一環で
- ・ 学校図書館の面積、位置の配慮
- ・ 若安図書館と学校図書館の統合
- ・ 学校司書の計画的採用及び労働環境の整備
- ・ 計画遂行に於ける十分な予算確保

質疑の
主題

水防対策



河野 木綿子 議員
(公明党)

Q 本市での水防警報の伝達において、河川氾濫時での「タイムライン」を作成するべきと考えるが。

A 昨年度に「甲府河川国道事務所」、「甲府気象台」、「山梨県」、「本市を含む富士川流域自治体」等による勉強会を重ね「タイムライン」を作成した。

今年度は、3月に「想定最大規模降雨」による洪水浸水想定区域図が公表され、「想定最大規模洪水への対応」、「避難勧告・避難指示の判断」、「情報伝達準備」、「避難行動の所要時間」の確認を目的に図上訓練を行ない、その経験を基に、既に作成してある「タイムライン」を準用し、

Q 本市での職員保育士と臨時職員の処遇の格差について、その改善は？

保育士確保への処遇改善は？



滝沢川に設置されている水位計

万全な対応をして行く。

A 況と今後の更なる処遇改善の考えは。クラス担任を受け持った臨時保育士については、正職員には支給していない「クラス担任手当」を本年度4月から11名、月額7千円支給している。また、今後の処遇改善については、本年5月に地方公務員法が改正され平成32年から施行になる。臨時・非常勤職員の休暇等の勤務条件・期末手当等を含めた給与関係が改善される内容となる。

■ その他の質問 ■

○ 女性の視点を生かした防災対策

質疑の
主題

スポーツ振興と
施設の充実



松野 昇平 議員
(日本共産党南アルプス市議団)

Q 本市のスポーツ振興への取り組みは。

A スポーツ振興については、3つの施策の柱を定めている。1つ目の柱である「生涯スポーツ活動の推進」については、幅広い年齢層の市民が、健康づくりにつながるスポーツに気軽に触れ合える環境づくりに取り組んでいる。

2つ目の柱である「人材育成と団体支援」については、競技団体と連携し、スポーツ活動を支える知識と指導力を持った質の高い指導者と、ボランティアの育成・確保ができるよう、取り組んでいる。

3つ目の柱である「スポーツ施設の整

備・充実」については、スポーツ施設の適正な維持・管理を行い、教育施設長寿命化計画に基づき、施設の修繕・改修を進めていくこととしている。

Q 市内のテニスコートの人工芝化について、市の計画は。

A 公園施設については、昨年度に遊・湯ふれあい公園の4面、南公園の2面の張替えを実施し、本年度は、甲西ふれあい公園の2面の張替えを行う予定である。観光施設については、本年度樹園の2面の張替えを予定している。社会体育施設では楡形テニスコートについて、本年度スポーツ振興くじ助成金を活



面の張替えをした遊・湯ふれあい公園テニスコート

用し、6面をクレーから人工芝に改修予定である。

質疑の
主題

鏡中条橋の位置づけは？



三木 充 議員
(市民創政の会)



鏡中条橋のようす

Q 鏡中条橋は釜無川に接する地域の南北の中央に位置し、地域間交流の要に架かる橋としてその有効性、有用性はかけがえのないものがある。本市における鏡中条橋の位置づけは。

A 昭和42年の完成以来、地域住民の生活に密着した橋であり、今後も、地域住民に必要な橋として維持管理を行わなければならないと認識している。

Q 現在の橋は幅員がとても狭く、危険性と不便さは広く指摘されている。

リニア開通に向けてのまちづくりの環境としても、ぜひこの鏡中条橋の改修が必要だと考えるが。

A 大きな事業費が予想されるので、まずは利用者の安全確保のため、橋梁の長寿命化計画に基づき、維持管理に努めていく。

また、毎年1回行われる県との意見交換会で、県に支援要請をしているところである。

■その他の質問■

- 地域の防災・減災
- 小学校の卒業式

質疑の
主題

庁舎増改築費用



小林 敏徳 議員
(新生かがやき)

Q 新庁舎移転新築か現在の増改築かを問う平成28年3月20日の住民投票を前に2月19日新聞折り込みで配布された基本構想、選管から出された住民投票広報紙にも「増改築は10億2千万円」とはっきり謳われ、市長は市内6地区でもその資料で説明会を開催した。市民は「10億2千万円で造れるのなら」と信じて投票した。それが、今度は15億6千6百万円になって議会に示された。これを理解しろと言うのか。

A 本庁舎整備基本構想の公表は、当初から平成28年2月中に行う予定であったもので、住民投票を意識したも

ちょっと
解説

●庁舎整備
事業費の
推移

基本構想

10億2千万円

基本計画

13億1千万円

実施設計

15億6千6百万円

総務常任委員会提出資料より

のでは無い。また、平成28年2月の基本計画は、熊本地震を教訓に、見直した工事費を、また今回の実施設計では、将来的な市財政の負担軽減、パブリックコメントの要望、国土交通省が示した一般管理費の見直しなど、必要な事業経費の増額である。

Q 市長が示した10億2千万円を信じて投票した市民との約束を破る事になる。市長の責任をどう考えるか。

A 10億2千万円の事業費は、市民、議会と議論をするための、概算額である。様々な視点から工事内容を精査し、熟慮を重ねた結果、市長責任で判断した。市民の皆様への説明責任は、CA TVのほか、広報・チラシ、地区説明会の開催も考えている。

市長の責任問題

質疑の
主題

定住促進に伴う、補助金
制度導入を！



野中 國幹 議員
(市民クラブ)

Q 現在、若者世帯に対し定住支援奨励金事業が交付されているが、奨励金そのものが低額であり、魅力ある施策としては物足りない部分がある。そこで、若者に限らず既に定住している人を含めた、新築住宅建設費への補助金制度の導入が図れないか。

A 本市では、人口減少対策及び若者世帯の定住支援をするため、市内に住宅及び土地を取得する方に対し、奨励金交付事業を昨年度より実施している。この制度については子育て世代や新婚世帯等より多くの若者を本市に呼び込み、定住に結び付けていく、ひとつのきっかけ

Q 現状の野球場は、スタンドの収容人員が足りないため、全国高校野球甲子園大会の予選試合が実施出来ない状況である。スタンドの増設・電光掲示板等の改修工事に着手する考えは。

A 平成24年度に改修工事を行ったが、当時の計画では、夏の全国高校野

総合公園(野球場)の改修

けになるものと考えている。議員ご指摘の補助金制度については、現行制度の効果を検証し年齢条件、奨励金の限度額等を勘案する中で、今後検討していきたい。



楕形野球場のスタンド

球選手権予選について、想定される頻度等勘案し見送ることとした。今後は有利な補助金事業や予想される維持管理費等、調査、研究しながら検討していく。

政務活動 報告

公明党

●会派のメンバー

代表：齊藤 博明

河野 木綿子、小池 伸吾

【視察先】 福島県須賀川市、宮城県東松島市、石巻市

【視察日】 平成29年7月18日～20日

【視察の内容】

須賀川市「イメージアップ戦略」

観光戦略の柱として、円谷プロダクションの創始者である円谷英二氏が須賀川市出身であることから、ウルトラマンのキャラクターを活用したイメージアップを図る取り組みをしている。市庁舎前や駅前、市内のメイン通りにモニュメントの設置、市内事業者による関連グッズの商品化など積極的に取り組み、地域の活性化、観光客の増加を目指している。

【総括】

東日本大震災からの力強い復興の息吹を感じた。特に子ども達に夢や希望を持ってもらいたいとの思いからの取り組みと伺い感動を覚えた。

【視察の内容】

東松島市「“絆交流”から育む観光地域づくりプロジェクト」

東日本大震災からの復興にあたっては、全国各地、世界中の方々からの温かい励ましやたくさんの支援に支えられてきた。こうした人と人との絆があったからこそという感謝の心を忘れず、元気を取り戻しつつある東松島市を再度訪問していただき、観て・食べて・体感していただくため、また、震災記憶の風化防止と復興まちづくりの取り組みを後世に伝えるため、国内外からの視察研修受け入れのための環境をソフト・ハードの両面から整備し、観光産業において雇用の創出も図っていく。

【総括】

復興を単なる復興のみとせず、付加価値をつけ更に魅力あるまちづくりに活かそうとする取り組みに、不退転のたくましさを感じる。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の展開に汲々としている全国の自治体は、被災自治体にこそ学んで欲しい。



須賀川市役所前にて

【視察の内容】

石巻市「災害時の議会対応」

災害発生時に石巻市議会災害対策会議を設置し、会派及び議員からの当局への要望は、緊急の場合を除き、災害対策会議に提出することとし、当局が災害対応に全力で専念できるよう、必要な協力、支援を行うこととしている。

【総括】

災害時、議会の対応の窓口を一本化にすることは、当局との混乱を避けるために有効であるとともに、スムーズな協力体制の重要性を感じた。

【視察の内容】

石巻市「仮設住宅のコミュニティ支援」

自治会の出来ていた5つの仮設団地の役員が「孤独死を無くそう」を合言葉に石巻仮設住宅自治連合推進会を結成した。情報交換、交流会の開催等、仮設住民のコミュニティ形成に努めてきたが、今後はなお一層、息の長い支援活動を行う為には法人化する必要があるとし「一般社団法人石巻自治連」を発足し、コミュニティ形成の支援、ネットワーク形成の支援等に取り組んでいる。

【総括】

被災後の長年に渡る支援体制の難しさを学んだ。環境の変化に対するコミュニティ形成の大切さを実感した。



東松島市視察の様子

政務活動 報告

未来の風

●会派のメンバー

代表：深澤 米男

西野 浩蔵、櫻田 力、戸栗 淳

【視察先】 福島県南相馬市

【視察日】 平成29年8月3日～4日

【テーマ】

震災時における議会の対応

【視察の内容】

南相馬市は、東日本大震災で震度6弱を観測し、その地殻変動が引き起こした津波が、海岸線から約2km付近までの地域を呑み込み甚大な被害を受けた。その後、東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れにより、多くの市民が避難を余儀なくされ、6年が経過した今でも市内居住者は、住民基本台帳人口(71,494人)の66%にあたる47,190人に止まり(平成29年3月31日時点)農産物等への風評被害もいまだに絶えないなか、懸命な復興事業が続けられている。

このような大災害に見舞われた自治体の議会の災害発生時及びその後の対応を学習し、必要に応じて本市の地域防災計画の見直しや議員また議会としての適切な対応のあり方を検討することを視野に視察を行った。被災後の議会の主な活動状況は、以下の通りである。

1. 市議会災害対策会議の設置

3月15日に市議会災害対策会議を任意で設置。

4月14日までは毎日、それ以降は週2回開催し、議員が収集した情報や市民からの要望を整理して、災害対策本部に情報として提供。



東日本大震災



南相馬市役所前にて

2. 特別委員会を設置

5月11日に「東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会」を設置し、議会としての組織的活動を開始。

- (1) 避難所現地調査
- (2) 仮設住宅現地調査
- (3) 要望活動

3. 「南相馬市議会災害対策支援本部設置要領」を策定(平成25年6月)

4. 脱原発都市宣言(平成27年3月)

【総括】

災害時における議会の役割(責務)は、市民の代表として広く市民に耳を傾け、公平かつ誠実に市民全体の利益のために活動することであると思われるが、大災害においては、当然のことながら議員も被災するであろうし、議員が不在となった地域の対応に誰があたるのかや、議員の地元優先意識にとらわれない公平な対応をとるためには、災害対策本部との関わりにおいて、情報の集約や情報伝達の一本化などの方法をあらかじめ明確にしておく必要があると考える。「南アルプス市地域防災計画」の第3章「災害応急対策計画」には、災害対策本部内に議会事務局を、また本部員に議会事務局長を置くことが定められているものの、議会との連携などについては具体的に定められていない。このため議会が災害対策本部と連携し災害対策活動を支援することや、議員と議会の役割等を定めることについて協議する機会を議会に提案したいと考えている。

【その他の視察】 福島県伊達市

テーマ：行政改革におけるDTI[※]の取り組み
(第3回定例会(9月)の代表質問で取り上げた)

※DATE TASK INNOVATION

政務活動 報告

新生かがやき

●会派のメンバー

代表：小林 敏徳

花輪 進、中込 恵子

【視察先】 富山県射水市、富山市、魚津市

【視察日】 平成29年8月17日～19日

【視察の内容】

射水市「協働のまちづくり」

射水市の協働事業は、地域提案型＝地域が抱える問題を解決し、地域にあったまちづくりを実現するため、地域振興会の自由な発想を活かした事業と、公募提案型＝地域課題の解決に向けて、市民の自由な発想を生かした多様で効果的・効率的な公共サービスを提供するため、NPO法人やボランティア団体等の専門性・先駆性等を生かした事業との2通りがあり、身近な地域の問題解決から市の魅力を内外にアピールして市の活性化に繋がる事業などを、市民と行政の協働で推進している。

【総括】

射水市は約100km²に93,000人が住むコンパクトな市ながら、高齢者が多い地域、海辺地域、里山地域、農村地域、若者が多い地域などがあり、地域ごとの特性を把握し、その地域にあった自主的な提案に補助金を出し、自分たちの住む地域をいかに良くしていくかという自治意識の醸成にも繋がっている取り組みといえる。公募型と地域提案型の2本立てで、バランスの良い市民協働のまちづくり事業になっている。

【視察の内容】

富山市「富山型デイサービス」

富山型デイサービスの特徴は、小規模「一般住宅をベースとして、利用定員が15人程度、家庭的な雰囲気」、多機能「高齢者、障がい者(児)、乳幼児など利用者を限定せず、誰でも受け入れる」、地域密着「身近な住宅地の中に立地し、地域との交流が多い」。

【総括】

富山型デイサービスは、平成5年、富山赤十字病院を退職した3人の看護師さんが開所したデイケアハウス「このゆびと一まれ」に於いて、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無に拘らず受け入れた事から始まり、後に「富山型」と言われるようになった。

介護保険のデイサービスを行う事業所が障がい者(児)に対して定められた「指定サービス」を提供するにはそれぞれの法律要件を満たす必要があったが、平成15年11月に「富山型デイサービス推進特区」に認定され、障がい者(児)の利用が可能になった。特区認定に至る行政との連携は学ぶべきものがある。

【視察の内容】

富山市「まちなか総合ケアセンター、 総曲輪レガートスクエア」

富山市の中心部から近い場所にあり、地域包括ケア拠点施設として整備された。切れ目のない子育て支援のための産後ケア応援室、こども発達支援室、病児保育室、まちなか診療所(外来診察ではなく、主治医不在の時の往診代行、医療介護連携室、地域連携室などで、在宅医療を支える)他に、スポーツクラブ、カフェ、介護専門学校などがある。

【総括】

9月定例会の代表質問でも紹介した全国初お迎え型病児保育室を含む地域包括ケア拠点施設であり、在宅医療、介護を推進するための相談や往診もしてもらえる文字通りの市民の拠り所となっている。本市に於いても、各医療機関、社会福祉協議会、保育所等と連携して、このような機能を集約できないものかと考えさせられた。

【視察の内容】

魚津市「魚津市民バス運行事業」

利用者低下による民間バス路線の廃止を受け、市内中心部の公共交通空白地域、中山間地域の過疎化などの対策として、コミュニティバスが必要かどうか、市民アンケートやバスに乗り込み、地域ごとの潜在需要の把握、運行するNPO法人の立ち上げ、運行資金の1/3は地域が負担する条件付け、路線ごとのバス車両の色分け、毎年コース検討など市民自身の交通手段であることを理解してもらうための必死の努力が見受けられる。結果、当初は空気を運んでいると言われたコミュニティバスは、昨年度14万人超え、運賃収入は約4割にもなっている。

【総括】

9月定例会において、南アルプス市のコミュニティバスへの質問の中で紹介した通り、1便あたり5名の利用者がなければ取りやめという不転の覚悟での取り組みを伺い、本市でも空気ばかり運んでいるように見えるバスの運行が、多くの市民にとって必要とされ、持続可能なものになるよう、市民を巻き込んだ本気の取り組みを求めたい。

政務活動 報告

市民クラブ

●会派のメンバー

代表：齊藤 諭

北村 千代子、野中 國幹

花輪 幸長

【視察先】 北海道釧路市、根室市、網走市

【視察日】 平成 29 年 8 月 22 日～ 24 日

【視察の内容】

釧路市「議会改革」

釧路市議会では市民に開かれた分かりやすい議会と議員としての意識改革の自覚を目指すことを基本に、議員 10 名により構成された議会改革検討協議会を設置。

約 3 年 6 ヶ月の協議の結果、平成 23 年 4 月議会基本条例が制定された。この基本条例には特に説明責任を果たすため地区ごとの市政報告や意見を交換する地区懇談会を明文化している。

【総括】

釧路市の議会基本条例は条例ごとに条文の考え方が記載されており、条文ごとの内容がわかりやすい。南アルプス市においても今後、市政報告等についてどのような方法が最良か検討していく必要性を感じました。



釧路市議会 会議室にて

【視察の内容】

根室市「議会改革・通年議会」

根室市議会においては平成 21 年 12 月議会改革の推進を目的に「根室市議会改革調査特別委員会」を設置し、「議会と市民の関係」小委員会と「議会と行



根室市役所前にて

政との関係」小委員会を計 89 回開催。

- ・根室市議会基本条例 平成 24 年 12 月制定
- ・通年議会の導入

【総括】

通年議会のメリット、デメリットがある。予算審査、決算審査等全議員が審議する。通年議会の実施により、年 4 回の定例会のほか、議長権限で緊急議会を開催でき迅速な対応ができる。

【視察の内容】

網走市「農産物のブランド化・特産物に対する取り組み」

平成 22 年に網走市農業振興基本計画を策定し、農業者を育成、持続可能な農業を目指すことを目的とした生産基盤の整備充実と新作物の導入研究に取り組んできた。網走市の農業形態は平均耕作面積が 40.2 ha であり、総収益は 331 億円が見込まれている。その中で農産物のブランド化として網走和牛については市内飲食店で取り扱いされ、徐々に浸透している。行者菜（ニンニクとニラの交配種）については、苗に特許権があり栄養価が高く販売状況も好調である。また、長芋等に重きをおき輸出先を米国・カナダ・台北・シンガポール・香港・タイへ輸出され販売の安定化が図られている。

【総括】

畑作農業形態は小麦を除き、ほとんど加工原料として収穫後加工工場に搬入処理、小麦は全量貯蔵施設で一時保管され順次網走港から搬出。

地域営農集団を結成し助成金を投入して規模拡大を支援、1 戸当たりの耕地面積が 40 ha に拡大、安定した収入と耕作放棄地の減少につながっている。



H29.8.11

本市におけるリニア中央新幹線事業による沿線住民や用地等協力者への丁寧な説明・誠意ある対応を求める要望書を後藤齋山梨県知事に提出しました。



H29.9.6

石井啓一国土交通大臣が本市を訪れ、横川樋門等の状況について国土交通省甲府河川国道事務所の担当者から説明を受けました。横川樋門関係の対策については、平成28年5月の「市民と議員との懇談会」でも議論になり、当時、懇談会担当議員が現地視察を行っています。



H29.9.22

平成29年8月25日に正副議長と市長・副市長・担当部局が破産管財人の後藤弁護士と6次化拠点整備事業の現状と方向性について話し合いました。また、9月22日には6次化拠点整備室から議会に事業方針や企業を募集する際の要項の素案について説明がありました。

八田地区自治会から旧免許センター跡地取得について要望書の提出がありました。

H29.8.30



議会活動

こま野農協小池通義組合長からJA名称変更に伴う補助金について要望書の提出がありました。



H29.9.28

編集後記

今年6月に上野動物園で生まれたジャイアントパンダのメスの赤ちゃんの名前が、「シャンシャン（香奈）」と決まった。中国では「香」の字は、花開く明るいイメージがあるという。

時代は遡るが、中国古典の素養が深かったのが武田信玄であった。武田家の家訓には中国の古典の引用が多く、「書経」から引かれた次の言葉は、まさに今現在の我々への訓戒とも受け取れる。

「徳とは善政を施すことであり、為政とは民の生活を守ることである」

未来への花が咲き香る南アルプス市を目指し、我々の使命を更に深化させるためにも、改めて真の為政者にならんことを決意しあおうではないか。

議会だより編集委員会

委員長／齊藤博明 委員／松野昇平、有野一成、副委員長／中込恵子 櫻田力、村松三千雄、野中國幹、北村千代子

●第4回定例会の会期予定

- 12月1日……………本会議（初日）
- 7日～8日………代表・一般質問
- 12日～15日………常任委員会
- 22日……………本会議（最終日）

※日程等は定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。

みなさんの傍聴をお待ちしています！
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

●第3回定例会の傍聴者数：64人

※報道関係者16人は除く